

③-3 保護者等情報変更届出の提出（7月申請）

③-2 保護者等情報変更届出の提出((ア)-2)において、令和7年6月1日以前に事実発生した保護者等の追加・削除を行い、かつ審査結果が認定だった場合に必要、令和7年7月以降の認定の可否について審査するための作業です。

学校より入力の指示がありましたら、下記手順に従って届出を行ってください。

1. ポータル画面

申請書 申請説明

1 保護者等情報変更届出

保護者等情報変更届出 (家計急変)

支給停止申出

高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。

以下の理由により、高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。
※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。

- ・ 離職等の家計急変理由が生じたため
- ・ 家計急変支援の対象として高等学校等就学支援金を受給しており、保護者等情報に変更が生じたため

休学のため、高等学校等就学支援金の支給を一時停止することを申し出ます。

手順

1 ポータル画面の「変更手続」タブ内にある「**保護者等情報変更届出**」ボタンをクリックします。

2. 保護者等情報変更届出 (生徒情報) 画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

学校名 茨城県立〇〇高等学校 ログインID 11545413 ユーザ名 支援 太郎

保護者等情報変更届出 (生徒情報) 記入上の注意 留意事項

1 2 3 4 5

生徒情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

1 生徒情報

氏名	シエン タロウ
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	1008959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	殿ヶ関 1 1 1 1 1
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	manual@mext.go.jp

2 保護者等情報入力

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

1 前回の申請時に登録した生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。
※**府立高校（桃谷高校の通信制以外）はカタカナ表示です。（誤りではありません。）**

2 「**保護者等情報入力**」ボタンをクリックします。

37ページへ

③-3 保護者等情報変更届出の提出（7月申請）

3. 保護者等情報変更届出登録画面(1/8)

保護者等情報の変更について

保護者等情報の変更について該当するものを選択してください。

Q. 保護者等の変動(追加・削除)はありますか？

保護者等の変動(追加・削除)はあります。

1 保護者等の変動(追加・削除)はありません。

保護者等の変動(追加・削除)はなく、保護者等の電話番号や課税地等を変更する場合があります。

収入状況の確認が必要な方

親権者(両親)2名分の収入状況を提出します

2 個人番号カードを使用して自己情報を提出する

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

次の画面で個人番号カードを使用して、収入状況(課税情報等)を取得し、提出します。個人番号カードを所有している場合に選択できます。

個人番号カードの使用について

個人番号を入力する

申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

今まで個人番号を提出していない又は提出済個人番号に変更がある

以前の申請で個人番号提出済の場合、変更がなければ入力不要です。変更がある場合には、口をチェック付けてください。

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

課税地情報 **必須**

上記保護者等のその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1~6月の場合には、その前年の1月1日現在)の市区町村までの住所を選択してください。日本国内に住所を有していない場合には、口をチェック付けてください。

都道府県

東京都

市区町村

千代田区

日本国内に住所を有していない。

手順

1 「保護者等の変動はありません」を選択します。

2 ~~個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合~~

個人番号を入力する場合
→ **次ページへ**

~~システム外で提出する場合~~

※原則、個人番号の入力をしてください。

(注)個人番号の入力は、以下の情報等から、「**個人番号(マイナンバー)**」を画面上に入力する方法をお願いします。

・「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」方法は、保護者様一人ひとりの端末環境の違いやマイナポータルとの連携がうまくいかないことなどが影響し、エラーが多い状況。

・「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」でエラーが出たり、不備等が判明した場合、学校へ連絡いただくなどにより申請差戻・不受理処理等が必要となっており、入力や処理に遅れが生じる。

③-3 保護者等情報変更届出の提出（7月申請）

個人番号を入力する場合で、今回初めて個人番号を提出するか、提出済の個人番号に変更がある場合の手順は以下のとおりです。

5. 保護者等情報変更届出登録画面

1 個人番号を入力する

II 保護者等関係情報

III 都道府県

IV 日本国内に住所を有していない。

3 入力内容確認（一時保存）

手順

- 1** 個人番号カード等で本人確認を行い、**保護者等の個人番号を入力**します
- 2** **課税地**が選択されていることを確認します。
- 3** 「**入力内容確認（一時保存）**」ボタンをクリックします

次ページへ

補足

- I** 生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。
- II** 生活扶助を受けている場合、24ページを参照してください。
- III** **課税地**は**2025年1月1日現在の住民票を登録している住所**です。
⚠ 誤りがあると審査が大幅に遅れることがあります。
- IV** 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。チェックした場合、課税地の選択は不要です。

③-3 保護者等情報変更届出の提出（7月申請）

6. 保護者等情報変更届出登録確認画面

保護者等情報変更届出登録確認



1

生徒情報	
氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	1008959
住所(都道府県)	
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	観ヶ関1 1 1 1 1
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	manual@mext.go.jp

保護者等情報

手順

- 1 生徒情報、保護者等情報を確認します。
- 2 内容を確認し、**チェック**します。
- 3 「**本内容で申請する**」ボタンをクリックします。

次ページへ

補足

- I メールアドレス、個人番号についての確認事項は、それぞれの情報を入力した場合のみ表示されます。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「保護者等情報変更届出(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

確認事項

以下の内容を確認の上、申請してください

- 「注意事項」をよく読み、内容を確認しました。
- 「留意事項」をよく読み、内容を確認しました。
- 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。
- 「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意しました。
- 本申請・届出・申出の個人番号及び本人確認用画像は、就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用します。
- 本申請・届出・申出内容は、事実と相違ありません。
- 本申請・届出・申出に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせない場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。
- 下記について承知しました。
収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、金額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

II

< 保護者等情報変更届出 (保護者等情報) に戻る

3 本内容で申請する

③-3 保護者等情報変更届出の提出（7月申請）

7. 保護者等情報変更届出結果画面



※ 受付番号を控えていただく必要はありません。

手順

- 届出の登録結果が表示されます。
以上で**保護者等情報変更届出は完了**です。
引き続き、臨時支援金の申請を行なってください。

補足

- Ⅰ 審査が完了すると、学校から通知書が届きます。メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。
- Ⅱ メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。
送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性がります。判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。



④ 臨時支援金申請を登録する

過去すべての申請において、臨時支援金申請を一度も登録していない場合に、**各申請の結果画面に「臨時支援金意向登録」ボタンが表示されます。**

・臨時支援金申請を登録していない場合



手順

① 「臨時支援金意向登録」ボタンをクリックします。

補足

Ⅰ 本画面を閉じてしまった場合、申請者側で「臨時支援金申請」の登録はできません。
誤って閉じてしまった場合は、学校へお問い合わせしてください。

Ⅱ 既に「臨時支援金申請」を登録している場合には、「臨時支援金意向登録」ボタンは表示されません。

手順

① 臨時支援金の**支給を希望する場合、上部を選択**します。
・同意事項欄が表示されます。

② 同意事項内容を確認し、**チェック**します。

③ 「**登録内容確認**」ボタンをクリックします。

補足

※臨時支援金の申請をしない場合、就学支援金が「不認定」となった場合、授業料をお支払いいただきます。

臨時支援金意向登録



高校生等臨時支援金について
令和7年度において、高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。
高等学校等就学支援金に申請した結果、年収約910万以上世帯と判定された場合に、高校生等臨時支援金の支給を受けることができます。(令和7年度限り)

【留意事項】
高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。

高校生等臨時支援金申請意向確認

どちらかを選択してください。 **必須**

- ① ① 高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。
- ② ② 高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

高校生等臨時支援金受給資格認定に係る同意事項

次の事項を確認の上、必ずチェックをつけてください。

- ② 臨時支援金の認定事務のために、高等学校等就学支援金の令和7年度に必要な認定情報等を利用することに同意します。
- 臨時支援金代理受領同意書
学校設置者が、私に支給される臨時支援金を代理受領することに同意します。
- 承認事項
臨時支援金を授業料に充てるとともに、臨時支援金の支給に必要な事務手続きを学校設置者に委任することを了承します。

臨時支援金登録内容確認



登録内容

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

← 臨時支援金意向登録に戻る

① 本内容で登録する

手順

① 登録内容が正しいことを確認し「**本内容で登録する**」ボタンをクリックします。

臨時支援金登録結果



高校生等臨時支援金に関する申請は以上です。
入力した内容に変更が必要な場合は、学校にお問い合わせください。

← マイページに戻る

臨時支援金申請の登録結果が表示されます。
この画面が表示されれば、正常に申請は完了しています。